

福祉スポーツセンター職員における新型コロナウイルス感染症の発生に係る
事業休止対応について（第1報）

令和2年12月15日
名古屋市総合リハビリテーション事業団

当事業団が管理運営する福祉スポーツセンターの職員1名において新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明いたしました。

当該職員は12月7日（月）より発熱症状があり、12月8日（火）に解熱しましたが、12月13日（日）に保健センターより濃厚接触者に該当するとの報告を受けたため、12月14日（月）にPCR検査を受けたところ、翌日12月15日（火）に陽性と判明しました。

当該職員は12月1日（火）から12月6日（日）まで予定休暇を取得しており、12月7日（月）の熱発以降も自宅療養しておりましたが、解熱後2日経過した12月11日（金）に勤務し、その後の12月12日（土）から12月15日（火）までは勤務しておりません。保健センターにて濃厚接触者と判断された職員につきましては自宅待機としており、皆様に安心してご利用いただけるよう、12月11日に当該職員と接触したと思われる利用者様と、同日勤務した職員全員についてPCR検査を実施し、また、施設の消毒等を実施するため、福祉スポーツセンター事業は12月16日（水）から12月18日（金）まで休業とさせていただきます。

当該職員の勤務は福祉スポーツセンターに限定しており、マスクの着用や手指消毒の感染防止対策も徹底実施しております。センターの附属病院や障害者支援施設等他の事業につきましては通常どおり実施いたしますので、通院・通所、相談支援等、安心してご利用くださいますようお願いいたします。

皆様にはご心配、ご迷惑をおかけいたしますが、保健センターと連携し感染拡大防止に努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。